

中小企業 いばらき

CONTENTS

年頭挨拶	1
クローズアップ	7
中央会ニュースダイジェスト	10
国・県・関係機関からのお知らせ	14
月次景況調査結果	17
中央会だより	20

January

1

2026

No. 807



大洗町 大洗磯前神社鳥居からの日の出
出典:観光いばらき <https://www.ibarakiguide.jp/>

発行 茨城県中小企業団体中央会 <https://www.ibarakiken.or.jp/>

〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 TEL:029-224-8030(代)



年頭の御挨拶

茨城県中小企業団体中央会

会長 阿 部 真 也

皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、昭和100年、戦後80年、また、阪神淡路大震災から30年など大きな節目の年でありました。

本会は、1955年12月30日に成立し、創立70年を迎えることができました。これも偏に、茨城県をはじめとする関係機関及び会員、本会の運営に関わっていただいている皆様の御指導、御支援によるものであり、心から厚く御礼申し上げます。

この間、中小企業・小規模事業者は、激変する経営環境の中で、「自助」、「公助」、そして、中小企業組合等の連携組織による「共助」の力を如何なく發揮して、積極果敢に挑戦を続け、その時々の様々な困難な課題を克服しながら成長・発展を遂げてまいりました。

しかしながら、中小企業・小規模事業者は、少子高齢化の進行、人口減少地域の増大など構造的な課題の影響により市場規模の縮小及び労働力不足が深刻化するとともに、国際情勢の不透明感の強まり、物価高騰や人件費上昇などの転嫁の遅れなどに直面するほか、全国各地で頻発する大規模自然災害への備え、急速に進展しているデジタル技術革新への対応など、一層の試練に立ち向かうことを求められております。

このような中、中小企業・小規模事業者が山積する課題に対して適切に対応し、経営を維持・発展していくためには、個々の経営努力に加え、中小企業・小規模事業者による連携組織力を十分に發揮することが極めて有効であり、中小企業組合等の連携組織においても時代の変化を的確に捉え、これまでの組織や事業等を再構築し、中小企業・小規模事業者の経営を補完していく必要があります。さらに、社会や地域の課題解決に向けた取り組みにも積極的に取り組んでいくことが求められております。

本会では、2021年度に事務局の中期運営計画を策定し、本年度が計画期間の最終年度であることから、現在、2026年度からの中期運営計画を策定中であり、企業と企業、会員と会員、会員・企業と行政・専門家など様々なステークホルダーをつなぐ橋渡し役となり、かつ、共に考え、共に行動して課題解決に向けた伴走支援を実践することで、頼りにされる中央会となることをめざしてまいる所存です。

新年にあたり、そして、創立70年という節目を経過し、新たな気持ちで中小企業組合等の連携組織を通して、県内中小企業・小規模事業者の振興に取り組むことで県内経済の発展に寄与してまいりますので、本年も皆様方には一層の御支援、御協力をお願い申し上げるとともに、御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

茨城県知事 大井川和彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県中小企業団体中央会におかれましては、昨年設立70周年を迎られ、多年にわたり本県産業の発展にご尽力されておりますことに、深く敬意を表します。

中小企業は地域経済の要であり、地域の産業の重要な担い手であります。今後、相互扶助の精神に基づく組織化・効率化は中小企業の経済的地位向上にとって一段と重要になり、茨城県中小企業団体中央会の皆様が果たす役割も更に大きくなるものと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、賃上げの動きが広がるとともに、景気に緩やかな回復傾向が見られた一方、米国の関税政策による世界経済の不透明感の高まりや、長引く物価高、人手不足が本県の産業・経済に大きな影響を与えた1年でした。

時代は今、加速度的に進む人口減少をはじめ、国際秩序の変容や気候変動による影響の拡大、人工知能の驚異的な進化などにより、大きな変化の只中にあります。

私は、知事就任以来、この激動の時代を見据え、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の3つの基本姿勢を徹底し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて経済の活性化などに全力で取り組んできました。

その結果、企業誘致では県外企業の立地件数が8年連続で全国第1位となったほか、県産品の海外展開では農産物輸出額が就任前の24倍に拡大しました。また、観光消費額が過去最高額を3年連続で更新し、メディア掲載による広告換算額は就任前の4倍以上に増加しました。

こうした成果を背景に、2022年度の県民経済計算の推計結果において、本県の1人当たり県民所得が3年連続で全国第3位となったほか、人口の「社会増加数」は近年全国上位で推移し、東京都や大阪府などの大都市圏に次ぐ「社会増」が定着しつつあるなど、本県の潜在能力の開花に繋がる変化が着実に芽生えてきております。

本県の潜在能力を大きく開花させ、環境が激変する時代にあっても本県を更に飛躍させていくため、これまでの改革路線を更に強力に進めていくとともに、豊かで経済力のある社会の構築に向け、本県の生産性のさらなる向上や、適切な価格転嫁と賃上げの両立により経済が好循環する環境づくり、県内企業の海外展開や新たなビジネスプランの創出の支援などに力を入れて取り組んでまいります。

本年も、県民の皆様とともに、「新しい茨城」づくりに全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

結びに、茨城県中小企業団体中央会の益々のご発展と、会員の皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。



年頭に当たって

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、戦後80年の節目の年でした。中小企業・小規模事業者は、激変する経済環境の中で多くの困難な課題を克服しながら、その時々の経済、社会環境に対応出来るよう積極果敢に挑戦を続け、わが国経済の発展に大きな役割を果たして参りましたが、現在、新たな経営課題が山積しております。関税の引上げをはじめとする自国中心的な政策の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内でもインバウンド消費額も影響を受けることに加え、依然として物価高騰が続く中での人手不足と賃上げへの対応が急務となるなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

こうした中で、昨年11月12日に広島県広島市で開催した第77回中小企業団体全国大会では、関係省庁・関係機関をはじめ多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約2,100名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議しました。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化していることを踏まえつつ、十分な価格転嫁と取引適正化、物価高を上回る賃上げ、事業承継・事業引継、自然災害対策、DXやGXの推進、新分野展開、ものづくり補助金や省力化投資補助金による生産性向上、リスクリング等の「人への投資」、外国人育成就労制度・特定技能制度への対応策などの最重要事項については、中小企業組合等連携組織による知恵と力の結集により解決を図ることが必要です。今年も中小企業と組合が我が国の力強い成長を実現する原動力であることを強く思いながら、会員の皆様との連携を一層強化し、対応して参ります。

結びに、丙午の年は「勢いとエネルギーに満ち、大きく飛躍・発展していく」といった意味合いをもつ年とされています。本年が、中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様の情熱に満ちたご活動が実を結び、力強く飛躍される年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和8年元旦



年頭のごあいさつ

株式会社商工組合中央金庫水戸支店

支店長 檜森 智宏

新年あけましておめでとうございます。令和 8 年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年の日本経済は、個人消費の底堅さやインバウンド需要に支えられた一方、物価や賃金の上昇、金利ある世界への移行、米国の通商政策など、企業経営を取り巻く環境は大きく変化しました。加えて、円安や資源価格高騰、人手不足による採用・定着コスト増加など、企業収益を圧迫する要因は続いている、経営環境の厳しさは増しています。

こうした中、商工中金は昨年 6 月、政府保有株式の売却完了と改正商工中金法の施行により、民営化という大きな転機を迎えるました。これにより、当金庫は「中小企業による中小企業のための金融機関」として、「企業の未来を支えていく。日本を変化につくする。」という PURPOSE の実現に向けた新たなスタートラインに立っています。

さらに昨年 11 月には、商工中金グループの長期戦略の骨子を策定しました。その核となる概念が、中小企業を個社として捉えるのではなく、その集合体として捉える「中小企業経済圏」の考え方です。

中小企業と地域社会に関わる多様なステークホルダーが集まるこの経済圏の拡大・活性化を通じ、圏の参加者の価値向上に貢献し続けることを目指します。当金庫は、単なる金融機関の枠を超え、「集めて・つなげて・価値を創る」プロデューサーとして、地域経済の持続的成長に全力で取り組んで参ります。

また、この実現に向け、産業課題解決(Industry)、スタートアップ(Innovation)、エクイティ業務や高度ファイナンス(Investment)、伝統的な銀行業務の深化(Traditional Banking)、再生支援(Turn Around)の 5 分野に注力し、従来の枠組みにとらわれない柔軟でダイナミックな経営を推進します。さらに、デジタル技術や AI を活用した業務高度化により、お客さまとの接点の質を高め、深い関係性を構築してまいります。

例えば、昨年 10 月にリリースした物流業者向けクラウドサービス「ロジッシュ」は、車両管理・収支管理のデジタル化を通じ、採算改善や運賃交渉をサポートし、物流業界共通の課題である取引条件の適正化や賃上げにも寄与することを企図しております。今後もこうした各業界の課題解決に向けた取組みを拡充し、地域企業の競争力強化に貢献して参ります。当支店においても、DX 支援、事業承継、脱炭素対応、ビジネスマッチング、M&A など、全国ネットワークも活かした総合的なソリューションを展開して参ります。

おかげさまで商工中金は本年 12 月に創立 90 周年を迎えます。この場をお借りして、長年にわたりご支援頂いた皆さんに深く感謝申し上げますとともに、これまで以上に信頼され、支持される金融機関として、役職員一同、全力で努力して参りますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆さんにとりまして、希望に満ちた一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

株式会社日本政策金融公庫
水戸支店長兼国民生活事業統轄

福岡 和樹

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様には、日頃から日本政策金融公庫の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、長引く物価の高騰や賃金の上昇、人手不足、そして米国の関税措置による影響など、中小企業、小規模事業者の皆様方にとって、多くの課題に向き合われた1年であったと思います。

このような環境下でも、たゆまぬ努力によって地域経済を力強く支えてこられた皆様に敬意を表しますとともに、業界振興・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

公庫は、「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」という使命のもと、政策金融の役割を果たすべく、組織一丸となって、事業者支援に取り組んでまいりました。

引き続き、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、民間金融機関とも連携しながら、資金繰り支援や本業支援にきめ細かに対応していきます。

また、創業・スタートアップ・新事業、事業再生、事業承継、海外展開、ソーシャルビジネスなど、重点事業分野の支援にも注力していきます。

特に、事業承継問題は、経営者の高齢化により喫緊の課題となっています。公庫におきましては、後継者不在の事業者と創業希望者の方等をつなぐ「事業承継マッチング支援」に取り組んでいるところですが、昨年は、後継者募集企業がオープンネームで後継者を募集するイベント「事業承継マッチング in 茨城」を水戸市で開催しました。

引き続き、地域にとって大切な事業を次世代につなぐよう取り組んでまいります。

また、経営課題として、人手不足も依然深刻ですが、公庫においては、人手不足に関する課題解決のため、さまざまな情報コンテンツを提供しています。

外国人材を雇用したことがない事業者向けに、主な在留資格の概要や相談できる公的機関などを紹介した冊子「これから始める 外国人材の雇用スタートブック」、人手不足対策に取り組む方法やポイントを紹介する冊子「3つの視点で乗り越える！人手不足対策ヒントブック」、ハローワークの求人票を作成する際のポイント等を専門家が解説した動画「ハローワークの求人で成果を出すコツ」等を作成し、公庫のホームページ上で公開しています。

本年も地域の活性化に貢献するため、地域や事業者の実情を丹念に把握し、全国 152 支店のネットワークを活用し、また地域の関係機関とも連携しながら、事業者支援や地域の課題解決に全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆様にとりまして実り多き素晴らしい一年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



いつも 親切
茨城県信用組合

2026



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS けんしんSDGs宣言

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

47都道府県に広がる店舗網
や7万社以上のお客さまとの
リレーションを活かして、中小企
業間の連携をサポートします。

02.

組合支援

組合運営のフォローや補助金等
の情報提供、ご融資まで、中小企
業組合の活動を情報と金融
で継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外拠点や現地の政府機関、
提携金融機関とのネットワーク
を活かして、中小企業の海外
進出を継続的にサポートします。



人を思う。未来を思う。

商工中金

水戸支店 029(225)5151

〒310-0021 水戸市南町3-5-7

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金



経済産業省関係 令和8年度税制改正のポイント

12月19日、令和8年度の税制改正大綱が発表されました。

本号では、経済産業省関係の税制改正のポイントを紹介します。

同改正の概要は、以下、経済産業省のホームページを参照してください。

https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2026/zeisei_k/index.html

◆基本的な状況認識と対応の方向性

1. トランプ関税で国際的な不確実性が高まる中、米国の即時償却制度の創設やドイツの法人税率引下げなど税制インセンティブの強化が打ち出され、投資の囲い込み競争が激化。
2. こうした中、我が国として2040年度国内投資額200兆円の実現に向け、設備投資や研究開発投資などの国内投資を強力に後押しし、企業による賃上げを徹底させていく。また、自動車取得時の課税(環境性能割)を廃止し、国内自動車市場の活性化など国内産業基盤の維持・強化を図る。
3. その際、税制においても、複数年にわたる投資の予見可能性を一層高めるとともに、税制改正による投資・企業収益の拡大等を通じ、将来的な税収増につなげていく。

対応なども含めた見直しを行った上で、時限措置の適用期限を3年間延長する。

③車体課税の抜本的見直し

- ・米国関税措置の自動車産業への影響を緩和し、国内市場の活性化を図るとともに、取得時における負担を軽減、簡素化するため、環境性能割は令和8年3月31日をもって廃止。
- ・自動車税及び軽自動車税については、重量及び環境性能に応じた税負担の仕組み等について令和9年度税制改正で結論を得る。(EV・FCVについて、重量を基準として課税)。
- ・エコカー減税は、燃費基準の達成度を引き上げた上で、2年間延長。令和9年5月の引上げ時は、激変緩和措置を講じる。・利用段階の動力源間の公平性を早期に実現する観点から、技術面・執行面においてより公平な課税・徴収が可能となるまでの間、EV、PHEVについて、重量に応じた一定の負担を求める。具体的な税率は、令和9年度税制改正で結論を得る。

④賃上げ促進税制の見直し

- ・賃上げの潮目の変化に貢献してきた本税制について、物価高を上回る安定した賃上げの定着に向け、足元の賃上げ状況を踏まえ、メリハリ付けを行う(大企業向け措置は令和7年度末で終了、中堅企業向け措置は賃上げ基準を見直し)。
- ・防衛的賃上げを迫られる中小企業については、物価高を上回る安定的な賃上げの定着に向け、現行制度を維持する。

⑤産業用地整備促進税制の創設

- ・2040年度200兆円の国内投資目標の達成に向け、自治体と連携した民間開発事業者による産業用地整備において、土地等の譲渡所得にかかる所得税等の軽減(譲渡所得2,000万円以下の部分の適用税率を20%→14%)措置を創設する。

⑥カーボンニュートラル投資促進税制の拡充・延長等

- ・企業の脱炭素投資を後押しするため、生産工程を効率化するなど炭素生産性を向上させる設備の導入時に活用可能な本税制について、大企業がサプライチェーン上の中小企業に対して、排出量削減に資する取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直した上で、適用期限を2年間延長する。

⑦パーシャルスピンドル税制の見直し

- ・分離・独立前の親会社に一部株式持分を残す組織再編(パーシャルスピンオフ)について、従来はスタートアップ創出の場合に限り特例措置を認められていたところ、事業ポートフォリオの組替えも促進すべく、その適用要件を見直すとともに、恒久措置とする。

◆我が国の科学技術の発展に資する研究開発・イノベーション投資の促進

- ①研究開発税制の拡充・延長等【再掲】
- ②中小企業技術基盤強化税制の拡充・延長等
 - ・より多くの中小企業における研究開発投資を一層後押しする観点から、法人版(特例措置)100%を猶予)について、特例承継計画等の提出期限の延長(法人版:令和9年9月末、個人版:令和10年9月末)を行う。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する。
- ③オープンイノベーション促進税制の拡充・延長等
 - ・事業会社とスタートアップの協業の更なる促進やスタートアップの出口戦略の多様化を後押しする観点から、M&A型について、マイノリティ取引(3年以内に議決権の過半数を超えることが見込まれる、50%以下の発行済株式の取得)を対象化する。また、吸収合併時には、一括での益金算入から5年間での均等額の取り崩しに見直す。その上で、本税制の適用下限額を引き上げ、適用期限を2年間延長する。
- ④外国組合員に対する課税の特例の見直し
 - ・海外投資家が、日本に無限責任組合員(GP)がいるファンドに有限責任組合員(LP)として出資する際、一定の要件を満たす場合は、ファンドを通じて得た国内源泉所得に対して非課税とする措置について、ファンドに対する持分割合の上限引き上げ(25%未満→50%未満)を含めその要件の見直しを行う。

◆中小・小規模事業者の事業承継・成長促進、地域経済の活性化

- ①中小企業技術基盤強化税制の拡充・延長等【再掲】
- ②事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等
 - ・経営者の高齢化の進展等を踏まえ、中小企業の事業承継を後押しし、生産性向上・成長を支援する観点から、及び個人版事業承継税制(贈与税・相続税とともに法人版(特例措置)100%を猶予)について、特例承継計画等の提出期限の延長(法人版:令和9年9月末、個人版:令和10年9月末)を行う。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する。
- ③中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等
 - ・中小企業者等の事務負担を軽減するために講じられている本措置(30万円未満の減価償却資産を取得した場合、取得時に全額損金算入を認める措置)

について、30万円の基準額を40万円に引き上げる等の措置を講じた上で、適用期限を3年間延長する。

- ④食事支給に係る所得税非課税限度額の見直し
 - ・長年据え置かれてきた食事支給に係る所得税非課税限度額について、物価上昇や従業員の平均的なランチ代の実態等を踏まえ、引き上げ(3,500円(税抜)/月→7,500円(税抜)/月)を行う。
- ⑤インボイス制度の円滑な定着に向けた所要の措置
 - ・インボイス制度の定着をより確実なものにする観点から、免税事業者からの仕入に関する特例(8割控除)について、控除可能割合の引下げペース・幅を緩和し、最終的な適用期限を令和13年9月末まで延長する。インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置(2割特例)について、個人事業者については納税額を売上税額の3割とする経過措置を、さらに2年間に限り講ずる(令和9年・10年分申告において利用可能)。
- ⑥地域における生活環境の維持に必要なサービスを確保するための特例措置の検討
 - ・地域住民の生活環境の維持に必要なサービスを供給する事業者等の持続的な事業継続等に資する取組を促進するための税制3措置を引き続き検討する。

◆GXの実現・エネルギーの安定供給に向けた基盤強化

- ①車体課税の抜本見直し【再掲】
- ②再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の特例措置の拡充・延長
 - ・地域と共生した国産再エネの普及拡大を図るため、ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力に対する軽減措置の拡充を行った上で、本税制の適用期限を3年間延長する。
- ③海外投資等損失準備金制度の延長
 - ・リスクの高いレアアースを含む重要鉱物等の鉱山や油ガス田の探鉱や開発を後押しするため、本制度の適用期限を2年間延長する。
- ④電気・ガス供給業の収入金課税の見直し
 - ・電気供給業・一部のガス供給業について、一般の企業との課税の公平性確保を図るため、法人事業税の課税方式を他の事業と同様の課税方式へ変更することについて引き続き検討する。

◆移り変わる国際課税への対応

- ①外国子会社合算税制の見直し
 - ・国際課税環境の変化等を踏まえ、海外展開を行う日本企業の負担軽減を図る観点等法人事業税の課税方式を他の事業と同様のから外国子会社合算税制の見直し
- ②国境を越えたEC取引に係る消費税制度の見直し
 - ・国内外の事業者間における課税の公平性や競争条件の中立性確保の観点から、国境を越えた、EC取引に係る消費税制度の見直しを行う。



茨城県電気工事業工業組合

理事長 石川重信

副理事長 浅野和郎

副理事長 秋山啓市

専務理事 笠倉 勉

常務理事 園部昌人

常務理事 細谷文雄

常務理事 福村義和

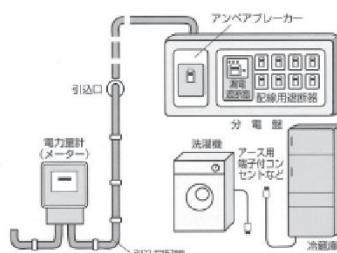
〒310-0045 水戸市新原1丁目2番7号

TEL 029-252-3133 FAX 029-252-3134

Eメールアドレス: ibaden@ibaraki-denkouso.com

ホームページアドレス: <http://www.ibaraki-denkouso.com/>

調査員が電気をサポート



電気の安全を通して、
地域に貢献する



茨城電気安全サービス

車検・定期点検

は国の認証を受けた 整備工場へ!!



この看板
が目印です！



茨城県自動車整備商工組合
一般 茨城県自動車整備振興会

〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 292-5
TEL 029-247-4330 FAX 029-247-7667

URL: <https://www.seibi.or.jp>
E-mail: ibaraki@seibi.or.jp

かけこみ 110 番 小学校で訓練

茨城県石油商業組合

茨城県石油商業組合（宇田川俊明理事長）の「かけこみ 110 番」避難訓練が 11 月 11 日、つくばみらい市立豊小学校で行われた。

「かけこみ 110 番」の活動は、県内のサービスステーションが子供や女性、高齢者等の安全・安心を守るために、共同で社会貢献の一環として取り組んでいる防犯活動。2013 年度から県内各地の小学校で周知活動と訓練を実施している。児童が不審者に遭遇した際の対応力を養うとともに、サービスステーションを拠点とした地域の防犯体制づくりを推進している。

同組合社会貢献委員会の小島守委員長（同組合副理事長）は「学校の登下校で体調が悪い時や、困った時にはガソリンスタンドに駆け込んでほしい」と児童に呼び掛けた。

その後、児童は組合員のガソリンスタンドに移動。下校中、不審者と遭遇してガソリンスタンドに駆け込んだ児童を従業員が保護し、関係各所に通報する一連の流れを訓練した。

避難訓練に参加した児童は「訓練の内容を忘れず、いざという時に行動できるようにしたい」と感想を述べた。



青年部全国講習会 本県から9人参加

茨城県中小企業青年中央会

全国中小企業団体中央会（森洋会長）と全国中小企業青年中央会《U B A》（原田守会長）主催の「2025 年度 組合青年部全国講習会」が 11 月 14 日、岩手県盛岡市内で開催された。47 都道府県の青年中央会役員など約 240 人が参加。茨城県中小企業青年中央会からは細井敬一会長など 9 人が参加した。

同講習会は、青年経営者の持つ経営感覚、創造力、そして行動力を組織運営に活かし、中小企業組合の活性化を図ることを目的に毎年、開催している。

原田会長は「本日の学びを所属組合や組合青年部の皆さんにつなげてほしい」とあいさつした。

講演会後の懇親会では、全国青年中央会の 26 年度通常総会が本県で開催されることから、U B A 旗が茨城県青年中央会の細井会長に引き継がれた。細井会長は

「茨城県はお酒もおいしく、海も山もあり魅力がたくさん。茨城の仲間が皆さまの参加をお待ちしています」とあいさつした。



らくがきけし隊 落書き除去作業に汗

茨城県塗装工業組合

一般社団法人日本塗装業会茨城県支部（鈴木博巳支部長）、茨城県塗装工業組合（増田勝人理事長）、関東マスチック協同組合茨城県支部（小林秀彦支部長）3 団体合同での落書きを除去するボランティア活動が、11 月 17 日、ひたちなか市内で行われた。

全国の建設塗装工事業者で構成する一般社団法人日本塗装工業会は、認知度向上とイメージアップのため 1998 年、11 月 16 日を語呂合わせで「いいいろ塗装の日」と定め、全国各地でボランティア活動等を行っている。本県では、2003 年から県内の橋梁等に描かれた落書きを除去する「らくがきけし隊」の活動を行っており、今回が 22 回目。

3 団体の会員・組合員やその従業員ら約 50 人が参加し、ひたちなか市の 3ヶ所で落書き除去作業を行った。

作業に先立ち、ひたちなか市役所で行われた出陣式で、3 団体の代表者があいさつ。3 氏とも、「景観維持、犯罪防止など地域に貢献するため、この活動を継続していきたい」と述べた。ひたちなか市長、茨城県常陸大宮土木事務所長が謝意を述べた。



消費者に安心と安全

茨城県高圧ガス保安協会

茨城県高圧ガス保安協会（柳川隆則会長）の2025年度茨城県高圧ガス保安大会が11月20日に水戸市内で開かれた。茨城県、茨城県高圧ガス地域防災協議会、茨城県冷凍設備保安協会が共催。

柳川会長は、日頃からガス事業に勤しむ事業者およびその従業員に謝意を示したうえで、「今後も高圧ガスの保安活動に努め、消費者に安心と安全を提供していただきたい」と述べた。

同協会の運営に尽力した役員や、高圧ガスの災害防止に貢献した事業者、従業員等が県知事賞や同協会会長賞などの表彰を受けた。



知事「新たな成長を」青年中央会にエール

茨城県中小企業青年中央会

茨城県中小企業青年中央会（細井敬一会長）の2025年度大井川和彦知事との懇談会が11月25日、水戸市内で開かれ、会員である組合青年部の部員など約50人が参加した。

各業界・組合および各中小企業の活動や課題等について知事と懇談することで、それぞれの事業活動が活発化し、ひいては県内経済の発展に資することを目的に開催。

細井会長は「青年中央会がさらに連携組織力を發揮していくことで、中小企業、業界、そして県内産業をさらに元気にしていきたい。そのためには、新たな発想で活動していかなければならない。大井川知事におかれでは、引き続き、温かく、時には厳しくご指導いただきたい」とあいさつした。

大井川知事は「前例通りでは時代に乗り遅れる。他者との差別化や固定観念に縛られず、失敗を恐れずに新たな取り組みにチャレンジしてほしい」とエールを送った。懇談会では、知事から参加者に各社の経営状況等を問いかけるなど活発な意見交換が行われた。

同懇談会に先立ち、生成AI活用セミナーを開催。ブリッジソリューションズ株式会社の阿部満代表取締役が実技を交えて、ビジネスでの生成AI活用方法等を解説した。



バターづくり体験 親子連れら52人参加

茨城県牛乳協同組合

協同組合江戸崎ショッピングセンター

茨城県牛乳協同組合（中田俊之理事長）と協同組合江戸崎ショッピングセンター（宮本浩文理事長）が連携して「チャレンジバターづくり体験教室」が6日、稲敷市の江戸崎ショッピングセンター・パンプ（以下「パンプ」）で開催された。

県牛乳協同組合は、組合員が製造する牛乳・乳製品の普及、消費拡大のため県内各地でPR活動を行っており、同活動の開催場所を探していた。パンプは、集客のために随时、様々な企画の催事を実施しているが、地域に密着した特長のある催事を求めていた。茨城県中小企業団体中央会は、両組合のニーズが合致すると捉え、両組合をコーディネートしてバターづくり体験教室の開催となった。

当日は、パンプに来店した親子など52人が参加。県牛乳協同組合の津浦照夫事務局長がバターづくりを指導した。参加者は容器に入れた生クリームを振るなどしてバターづくりを体験した。参加者は、自分で作ったバターをその場でパンに付けて試食し、出来立てのバターの風味を楽しんだ。



中央会ニュースダイジェスト

【中央会等】 産学官連携で講演会 大規模水害取り組み紹介

茨城産業会議

茨城産業会議（一般社団法人茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会）と茨城県、茨城大学による連携講演会「茨城県の大規模水害に学ぶ—メカニズムと新たな対応—」が11月17日、水戸市内で開かれた。

本講演会は、茨城産業会議、県、茨城大学が連携して、本県の課題解決や地域振興などをテーマに毎年開催しており、今年で18回目。

近年、気候変動の影響により、県内でも大規模な河川氾濫が発生しており、防災・減災への取り組みが急務となっている。

講演会では、関東道路株式会社代表取締役の武藤正浩氏が「関東・東北豪雨からの教訓～当社の対応と社会貢献～」と題して、茨城県土木部災害・防災対策監兼河川課長の橋本則保氏が「これまでの水害と防災・減災に向けた取組」と題して、茨城大学応用理工学野教授の桑原祐史氏が「地形と土地被覆の変化の観測と水の流れに現れる影響」と題して、産業界、行政および大学の有識者3名が、それぞれの立場から防災・減災への取り組み等を紹介した。

その後、3氏をパネラーとしてパネルディスカッションが行われ、防災・減災に向けた産学官連携のあり方などについて意見を交わした。



中小企業施策拡充を 都内で政策懇談会 全国中小企業団体中央会

全国中小企業団体中央会（森洋会長）の政策懇談・交流懇親会が12月4日、東京都内で開かれた。

都道府県中央会の会長等や衆議院・参議院の国会議員で構成する中小企業連携政策推進議員懇話会の役員など約120人が参加。茨城県中央会からは、阿部真也会長と矢部英雄専務理事が出席した。

懇談会では、森会長のあいさつの後、同懇話会の甘利明最高顧問、山際大志郎座長があいさつ。全国中央会の佐藤哲哉専務理事が、2026年度中小企業対策予算、

税制改正など中小企業者および中小企業組合等に関する要望や、11月12日、広島県広島市で開催された第77回中小企業団体全国大会で決議された要望事項を説明した。その後の懇親交流会では、同懇話会の小林鷹之幹事があいさつを行い、参加者間で意見交換するなど交流を深めた。

要望の概要は次のとおり。

わが国の中小企業・小規模事業者は、少子高齢化の進行、人口減少地域の増大などの社会経済の構造的な課題の影響を受ける中で、全国各地で頻発する自然災害、国際情勢の不透明感の強まりやエネルギー・原材料価格の上昇に加え、人件費増加にも直面する等、引き続き厳しい経営環境にある。中小企業・小規模事業者の経営は、十分な価格転嫁が進まず、物価上昇を上回る賃上げ要請や設備投資の原資確保に苦しんでいる一方、深刻化する人手不足で防衛的に賃金を引き上げざるを得ず、原材料価格の上昇による支払い増加、既往債務返済のための資金繰りに追われており、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなどの危機的状況が続いている。さらに、最低賃金の大幅な上昇とそれに伴う就労調整の激化や雇用保険、医療保険、厚生年金といった社会保険料を加えた公的負担の増加、後継者難による事業承継への懸念、DXやGX対応等の課題が山積している。依然厳しい経営環境下にある多くの中小企業・小規模事業者及び中小企業組合等がこうした課題へ対応するため、以下の各項目について、国等の中小企業・連携組織対策に反映されるよう、これまで以上に規模と内容を充実させ、的確かつ確実に実行されたい。

▽足元の物価高への対応・価格転嫁対策の徹底・賃上げ環境の整備

▽中小企業の生産性向上支援

▽中小企業金融施策・税制の拡充

▽中小企業・小規模事業者に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築

▽人材育成・確保・定着対策、中小企業組合制度・中央会支援体制の拡充▽強靭かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興



お客様第一をモットーに
安定した LP ガスの供給に努めています

勝田ガス事業協同組合

代表理事 益子 德

外 役 員 一 同

〒312-0011 ひたちなか市中根5882番地

TEL 029-274-8416 FAX 029-273-7353

URL <https://g-katuta.com>

E-mail katuta-gas@g-katuta.com



日運茨城事業協同組合

日運協

理事長 湯 浅

降



お任せ下さい
安全・確実・迅速
輸送

〒319-1102 茨城県那珂郡東海村石神内宿 1945-1

電 話 0 2 9 - 2 8 2 - 7 1 2 1 (代)

F A X 0 2 9 - 2 8 2 - 7 1 1 9

E-mail nitiunky@mito.ne.jp

E-mail nitiunku@mito.ne.jp
U R L <http://www.mito.ne.jp/~nitiunku/>

国・県・関係機関等からのお知らせ

リスキリング推進シンポジウム 2025 開催のお知らせ

茨城県・茨城県リスキリング推進協議会

「変化を力に、人と組織が進化する未来へ」をテーマに、茨城県リスキリング推進シンポジウムを開催します。

オープニングトークセッションには古坂大魔王氏が登壇。リスキリングの第一人者・後藤宗明氏や滝川麻衣子氏によるパネルディスカッション、表彰企業の実践事例紹介など、学びと実践のヒントが満載です。

会場参加者限定の交流会も実施します。参加無料。オンライン配信あり。ぜひご参加ください！

▼日時 2026年2月10日（火）

13:30～16:30

▼場所 茨城県庁「9階講堂」※ライブ配信あり

▼参加費 無料

▼申込期限 2026年2月4日（水）17:00分受付分まで

▼定員 会場参加：先着250名程度

オンライン参加：定員なし

▼申込方法 以下申込フォームから

<https://business.form-mailer.jp/1p/5e2b7774322191>

▼プログラム

第1部 オープニングトークセッション「リスキリングは特別じゃない 一今から始める学びー」

・スピーカー

芸人・プロデューサー/古坂大魔王 氏

一般社団法人デジタルジャーナリスト育成機構理事、EVeM Vice President of Impact/滝川 麻衣子氏
茨城県知事/大井川 和彦

・ファシリテーター

一般社団法人ジャパン・リスキリング・イニシアチブ 代表理事/後藤 宗明 氏

第2部 令和7年度茨城県リスキリング推進企業等表彰式

第3部 パネルディスカッション「表彰企業の実践事例から学ぶ 一リスキリング成功のカギー」

・パネリスト

一般社団法人ジャパン・リスキリング・イニシアチブ 代表理事/ 後藤 宗明 氏

飯島畜産株式会社、株式会社今橋製作所、株式会社水工エンジニアリング

・ファシリテーター

一般社団法人デジタルジャーナリスト育成機構理事、EVeM Vice President of Impact/滝川 麻衣子氏

詳細は以下ホームページを参照。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/symposium.html>

▼問合せ先

株式会社セキショウキャリアプラス

☎ 029-859-0003

Mail : reskilling@sekisho-career.co.jp

中小規模事業所省エネルギー診断について

茨城県環境政策課

中小規模事業所における節電や省エネルギー対策を支援するため、専門のエネルギー診断員を無料で派遣し、技術的なアドバイスを行っています。

診断を受けた事業所からは「専門家による診断を受け、自社の現状の課題や問題点が把握できた」「改善提案に取り組むことでコストの削減を図ることができた」などの声が寄せられています。

▼対象事業所

・電気、重油、灯油、LPG等を使用していて省エネを計画している中小規模事業所

※原則として、年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kL未満

・「[茨城エコ事業所](#)」に登録している、又は登録すること

・「[いばらきエコチャレンジ賛同事業所](#)」に登録している、又は登録すること

▼診断費用 無料

▼診断の流れ

(1) 診断の申込

チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、株式会社ナレッジリーン（茨城県省エネ診断事務局）あて送付

(2) 診断実施決定の通知

申込内容を踏まえ、実施決定を通知します

(3) 事前アンケート

エネルギー使用量（電力等）、設備の稼働状況等の簡単なアンケートに回答

(4) 省エネ診断等

ヒアリングと現地確認による診断（2～3時間程度）を実施します

※太陽光発電設備導入調査も併せて行います

(5) 診断結果の報告

(4)による診断結果の報告書を送付するとともに、内容説明を行います

(6) 省エネ対策等の取組

(5)による報告書に基づき、省エネ対策への取組を支援します

▼申込締切

2026年2月27日（金）

※先着90事業所に達し次第、締め切ります。

▼申込方法

・【WEB申込み】[申込みフォーム（外部サイトへリンク）](#)

に必要事項を入力し、お申込みください。

※外部サイトに接続します

・【電子メール・FAX申込み】以下の申込書に必要事項を記入し、茨城県省エネ診断事務局まで、メール又はFAXによりお申込みください。

▼お申込み・お問い合わせ先

茨城県省エネ診断事務局（本事業委託業者：株式会社ナレッジリーン）担当者：藤崎

国・県・関係機関等からのお知らせ

☎ 03-6824-6810

FAX 03-6800-5556

Mail ibaraki-shindan@kmri.co.jp

※受付時間：平日 10 時 00 分～17 時 00 分（土日
祝は除く）

詳細は、以下、県のホームページを参照。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/setsuden/seminar.html>

ものづくり補助金22次公募受付中

中小企業庁

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の22次公募分の電子申請受付が12月26日（金）17時から開始された。

同補助金は、中小企業者等が相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することが目的。

公募等のスケジュールは、以下のとおり（変更となる場合があるため、最新の情報は「ものづくり補助金総合サイト」を参照）。

▼電子申請受付：2025年12月26日（金）17時～

▼申請締切：2026年1月30日（金）17時

▼補助金候補者の採択：26年4月下旬頃（予定）

【補助対象事業】

▼製品・サービス高付加価値化枠（革新的な新製品・新サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援）

・補助上限額：750万円～2,500万円

・補助率：中小企業1／2、小規模企業・小規模事業者および再生事業者2／3

▼グローバル枠（海外事業に関する事業、インバウンド対応に関する事業、海外企業と共同で行う事業）を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

・補助上限額：3,000万円

・補助率：中小企業1／2、小規模企業・小規模事業者2／3

各申請枠とも、①大幅な賃上げに係る補助上限額引上げの特例、②最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例がある。なお、目標未達の場合、補助金返還義務がある。

また、以下の基本要件①～③をすべて満たす補助事業終了後3～5年（任意で選択可）の事業計画を策定し、かつ、従業員数21名以上の場合は基本要件④も満たすこと。

【基本要件】

①事業者全体の付加価値額の年平均成長率を3.0%以上増加させること、②従業員および役員それぞれの

1人あたり給与支給総額の年平均成長率を事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加させること、または、従業員および役員それぞれの給与支給総額の年平均成長率を2.0%以上増加させること、③事業所内最低賃金を毎年、事業実施都道府県における最低賃金より30円以上高い水準にすること、④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表を行うこと。なお、②・③が目標未達の場合、補助金返還義務がある。また、グローバル枠申請の場合、別途、追加要件がある。

公募内容の詳細は、「ものづくり補助金総合サイト」を参照。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

2025年12月短観公表

日本銀行水戸事務所

日本銀行水戸事務所は、12月15日、2025年12月企業短期経済観測調査結果（茨城県）を公表しました。

<https://www3.boj.or.jp/mito/kouhyou-tankan.html>

最低賃金・賃上げに係る事業者向け支援策について

茨城労働局・茨城県産業戦略部労働政策課

国・県では、最低賃金を含む賃上げを行う事業者向けの支援策を各種実施しております。

詳細は、以下のホームページを参照してください。
(茨城労働局 賃金引上げ特設ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094015_00013.html

(茨城県労働政策課ホームページ)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/saitei/saichin.html#seminner>

(茨城県 いばらき賃上げ支援金特設ホームページ)

<https://chinageshienkinshikyu.ibaraki.jp/>

賃上げ・最低賃金対応支援について

中小企業庁

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の皆さまが賃上げ・最低賃金対応をしながら、新製品開発、新設備の導入、販路開拓、従業員の処遇改善や人材確保の取組をすることを応援するため、国の支援制度をまとめた「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を開設しました。

補助金・助成金（IT・設備投資支援に関する補助金、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等）、税制優遇（賃上げ促進税制）、相談窓口（よろず支援拠点、働き方改革推進支援センター等）といった、自社に合った支援策をすぐに見つけられることを目指しました。

<https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>

「新しい林業」に向って意欲と能力を発揮する



美和木材協同組合

理事長 川西 正則

〒319-2603 茨城県常陸大宮市鷺子46-1

電話 0295-58-2899 FAX 0295-58-2043

URL <https://miwamoku.net> E-mail info@miwamoku.net

茨城県鐵構工業協同組合

耐震改修・鉄骨製作は国交省大臣認定工場へ

水戸市笠原町600-35

TEL 029-305-2202 FAX 029-243-2444

URL <https://i-tekko.jp>

鉄骨は改修・再利用・再加工ができます。
ライフスタイルや用途変更に合わせ長く利用
できます。耐震性に優れ、安心・安全です。

各共済のお申込み・ご相談は

茨城県火災共済協同組合

(元受)：全日本火災共済協同組合連合会
：関東自動車共済協同組合

水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8階

TEL 029-224-0610

FAX 029-231-3704

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧下さい
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

●月々の掛金は
1,000円から

●契約者貸し付けの
利用が可能

●共済金の受給権は
差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は**税法上損金 (法人)**または
必要経費 (個人事業)に

加入後の一歩手続きも**オンライン**で可能。

制度の詳しい内容は**2次元コード**又は
ホームページからご確認ください。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索



2024.9

月次景況調査結果 -2025年11月期-

都道府県中央会は、会員組合等の役職員を情報連絡員として委嘱（組合等の役職員約2,600名に委嘱（茨城県は50名））し、情報連絡員が毎月、前年同月と比較した景況、売上高、収益状況等や結果や業況等に係るコメントを報告したものを全国中央会がとりまとめたもの。以下、2025年11月期の報告内容の一部を掲載します。全国中央会ホームページで調査結果を公表しますのでご覧ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/13290/>

本県の月次景況調査の報告内容は、以下の当会HPをご覧ください。

<https://www.ibarakiken.or.jp/report.html>

製造業

◇菓子(大分県)

原材料、包装資材、人件費が大幅に上がったため商品を値上げしなければ利益が出ない状況だが、そうすると個数が出なくなり在庫を抱える悪循環とも言える。

◇織物(京都府)

先行きが見通せない状況に、後継者不在の委託事業者の中には、事業規模を縮小する動きが出てきている。受託事業者の高齢化による廃業も相まって、生産量の回復は望めない状況にある。

◇一般製材(岩手県)

県内の新設住宅着工戸数は428戸と前年同期比約28%減となった。背景には建築資材高騰、長期金利上昇等が考えられる。

◇紙製容器(島根県)

段ボール・紙製品について、2026年2月1日より板紙製品10%、段ボール関係10~15%値上げされる予定。原材料・燃料・電力・物流コスト・労務費上昇、労働環境の改善など様々な要因によるもの。

◇印刷(東京都)

原材料(粘着紙・インキ)等の値上げが来年から通告されており、過去の原材料値上げもカバーできていない業者もあり、深刻な問題になっている。

◇化学(和歌山県)

物価はユーティリティコストを含め全面的に上昇しており経営に悪影響を与えている。人手確保のための賃金アップの必要性は理解しているが、それに対応できる体力があるかどうか、苦しいところである。

◇コンクリート製品(山口県)

年々需要量が減少しているが、本年度は更に出荷量が減少し、前年同月比36%と大きく減少した。その中で原材料の碎石が値上げされたことにより、更に利益の出にくい状況となっている。

◇金属製品(新潟県)

価格交渉の結果、売上高は増加しているが、受注が減っていることから収益は厳しい状況が続いている。また、国内の需要が停滞しており、ホームセンターも価格の安い輸入品を仕入れる傾向が強い。

◇はん用機械器具(群馬県)

最低賃金の上昇と賃上げの対応は、価格転嫁が順調に進まない中で経営を圧迫するとの意見が聞こえる。特に3次・4次の中小受託事業者からの声が多い。

◇電気機械器具(山梨県)

前年同月と比べ売上は▲15%、景況感は▲20%となった。半導体業界全体では低迷が続き、先行きの見通しも厳しく、来年以降も回復は難しいとの声が多い。

◇機械金属・機械器具(石川県)

建設機械大手の売上高・営業利益ともに減収減益となる見通しであることから、鉄工業を取り巻く環境は総じて厳しく、明確な改善の兆しは見られず、停滞感が続いている。

非製造業

◇各種商品卸(埼玉県)

水産物加工卸において原材料調達は円安基調が続き、単価がじわじわ上昇している。販売価格への転嫁は来春以降となる見込みで、収益を圧迫する要因となっている。

◇家電小売(奈良県)

1月より、大手メーカーの照明器具の値上げ情報が電材業者を通じて各販売店へ広がっている。これに伴い、値上げ前に商品を確保しようとする動きが強まり、一部商品では欠品が発生し始めている。

◇共同店舗(秋田県)

消費低迷への対策を進めているものの、成果が出ず厳しい状況が続いている。価格転嫁もスムーズにできず、価格を上げると来客や売上が減るため、利益の確保が困難となっている。

◇商店街(香川県)

消費の業況は相変わらず低迷したままで、「余計なものは買わない」という生活者の姿勢は続くことが予想される。「年末商戦」という言葉は、完全に過去のものになると予想する。

◇美容(山形県)

材料費等も高騰しており売り上げは増加又は不变でも収益効果は減速しているほか、価格転嫁が思い通りに進まず減収の直接原因となっているようである。

◇ホテル旅館(沖縄県)

中国インバウンド客の影響について損失額はさほどないとの回答であった。ただ、1箇所のホテルは、香港団体が延べ700名余りのキャンセルがあり大きな損失となっている。

◇一般土木建築(青森県)

公共工事を中心に工事量の減少が著しい。また民間工事はコストアップにより発注控えが進み、厳しい状況。併せて人材不足が慢性的な問題で、少ない発注物件に対しても入札が出来ない状況。

◇床・内装工事(福岡県)

賃上げ以上に物価が上がっており、組合員企業のような零細企業では人材確保が難しい状況になってきている。またこれ以上の賃上げは企業の存続が危ぶまれる。

◇道路旅客運送(長野県)

12月の繁忙時期を迎えるが、夜間の機動力の確保が大きな問題になっている。今後において自社だけでのサービスではなく、企業間で協力していく必要があるのではないか。

◇貨物運送(大阪府)

資材業者からの値上げ交渉が続いているが、来期からの価格上昇は避けられない見込みである。依然として価格転嫁には苦戦しており、競合他社の低価格戦略への対応にも大きな課題を抱えている。

月次景況調査結果 - 2025年11月期 -

11月の景況DIは製造業・非製造業ともに小幅低下。

製造業では、引き続き原材料価格の上昇、人件費の増加に対する価格転嫁が十分に進まない状況に加え、人手不足の影響が深刻化しており、景況感は多くの業種で低下となった。非製造業においても、物価上昇に伴う消費低迷、およびインバウンド需要の伸び悩みへの懸念により卸売・小売・サービスが低下となった。

製造業、非製造業ともに、消費低迷による売上の減少を懸念する声が数多く寄せられており、売上高DIは多くの業種で前月比大幅な低下となっている。

全指標の前年同月比DIの推移（直近1年間）

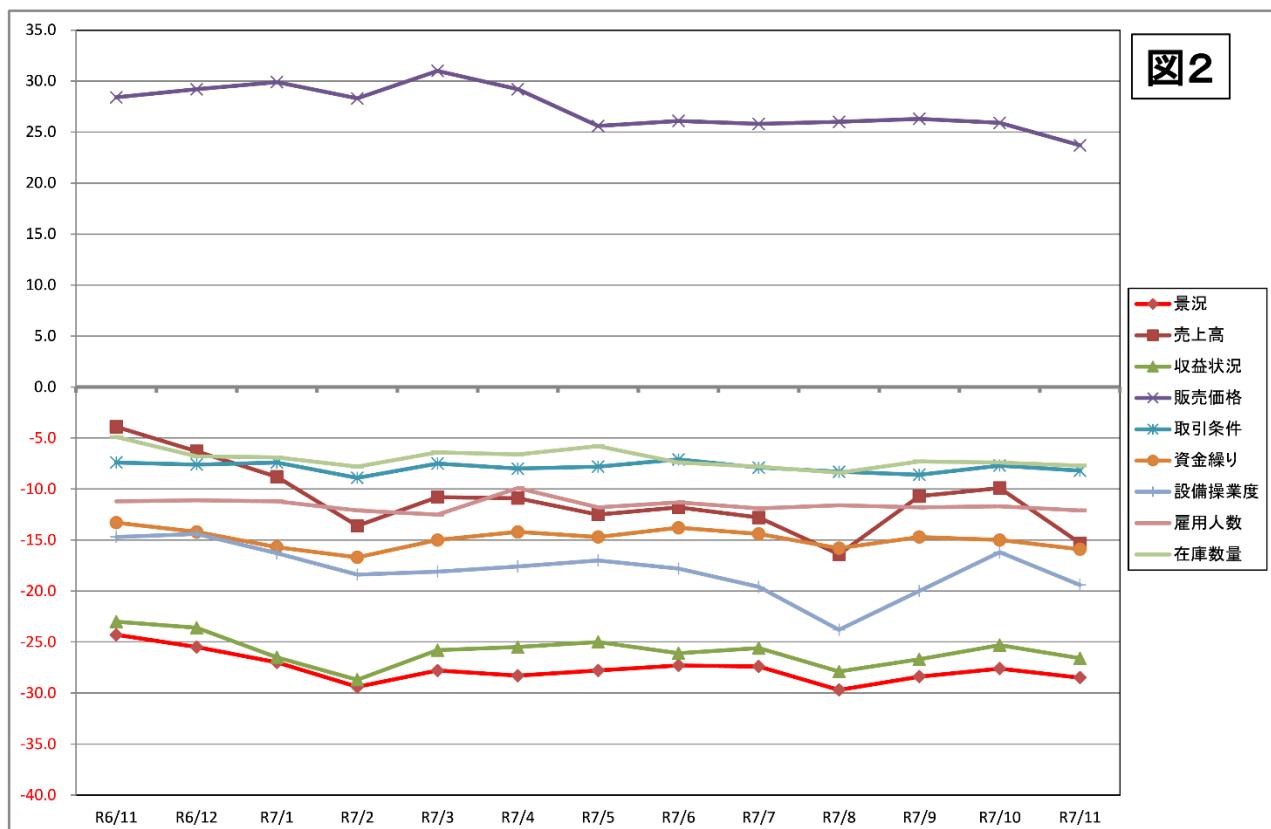


表1	R6 11月	R6 12月	R7 1月	R7 2月	R7 3月	R7 4月	R7 5月	R7 6月	R7 7月	R7 8月	R7 9月	R7 10月	R7 11月	前月比
景況	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	-27.3	-27.4	-29.7	-28.4	-27.6	-28.5	-0.9
売上高	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-11.8	-12.8	-16.4	-10.7	-9.9	-15.3	-5.4
収益状況	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	-26.1	-25.6	-27.9	-26.7	-25.3	-26.6	-1.3
販売価格	28.4	29.2	29.9	28.3	31.0	29.2	25.6	26.1	25.8	26.0	26.3	25.9	23.7	-2.2
取引条件	-7.4	-7.6	-7.4	-8.9	-7.5	-8.0	-7.8	-7.1	-7.9	-8.3	-8.6	-7.7	-8.2	-0.5
資金繰り	-13.3	-14.2	-15.7	-16.7	-15.0	-14.2	-14.7	-13.8	-14.4	-15.8	-14.7	-15.0	-15.9	-0.9
設備操業度	-14.7	-14.4	-16.3	-18.4	-18.1	-17.6	-17.0	-17.8	-19.6	-23.8	-20.0	-16.2	-19.4	-3.2
雇用人員	-11.2	-11.1	-11.2	-12.1	-12.5	-9.9	-11.8	-11.3	-11.9	-11.6	-11.8	-11.7	-12.1	-0.4
在庫数量	-4.9	-6.8	-6.9	-7.8	-6.4	-6.6	-5.8	-7.4	-7.8	-8.4	-7.3	-7.4	-7.7	-0.3

あなたのチャレンジを 応援します! 企業とともに未来へ



LINEはこちら! ▶

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



ホームページ
はこちら!



茨城県信用保証協会



本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811

茨城県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか?

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 茨城支社

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル 3F TEL:029-224-3132
<https://www.taiju-life.co.jp/>

- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

中央会だより

令和8年賀詞交歓会開催について

令和8年の年頭にあたり、会員間及び関係機関等との交流・懇親を図るため、以下のとおり賀詞交歓会を開催します。

県内各地・各業界の会員が一堂に会する場となりますので、情報交換・交流の機会として是非ご参加ください。

詳細については、開催通知、ホームページを参照ください。

▼日時 2026年1月28日（水）

16:00～（アトラクション）

16:30～18:30（賀詞交歓会）

▼場所 ホテルテラスザ・ガーデン水戸
(水戸市宮町1-7)

▼問合せ先 総務課・柏

※アトラクションは、早稲田桜子さんのヴァイオリン演奏をお楽しみいただきます。

<https://preludio.co.jp/artist/sakurako-waseda>

専門派遣事業のご案内

中央会は、組合等運営の課題や組合等を通じて中小企業が抱える諸課題の解決の一助とするため専門家派遣事業を実施しています。

組合等や中小企業が直面している諸課題（法律、税務、経営、労働、技術や技能の承継、販路開拓、デジタル化や環境問題への対応等）の解決に向けて、各分野の専門家を会員組合等に派遣します。

専門家の派遣回数は、1組合・1事業所あたり、1事業年度2回まで。事業予算額に達した場合、本事業の目的・要件等に合致しない場合は利用することができません。

また、課題の内容によっては、他機関が実施する専門家派遣事業を紹介・仲介する場合もあります。

専門家派遣事業の詳細、希望申込みは、組合等担当者または業務課（関、大滝）までお問合せください。

謹賀新年

昨年中は格別の御厚情を賜り御礼申し上げます

新春を迎え皆さまの御健勝と御多幸をお祈りいたします

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和8年元旦

会長	阿部 真也	理 事	大槻 和行	理 事	野溝 年成
副会長	石津 健光	"	小田切 賢一	"	白田 容司
"	中川 喜久治	"	鹿志村 高道	"	増田 勝人
"	竹内 順一	"	加藤木 克也	"	増渕 義彦
専務理事	矢部 英雄	"	川又 忠志	"	皆川 康博
理 事	渡邊 武	"	菊池 宏行	"	柳川 隆則
"	赤木 一成	"	篠島 征太郎	"	湯浅 隆
"	石川 重信	"	左右田 一幸	"	綿引 義城
"	石田 賢司	"	柴沼 啓子	監 事	安達 次雄
"	稻毛田 英樹	"	竹脇 元治	"	川西 正則
"	宇田川 俊明	"	土田 敏幸	"	平田 泰史
"	浦里 浩司	"	青天目 敦	"	吉田 薫
"	大津 廣司	"	野上 満正		